

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】令和2年8月13日(2020.8.13)

【公表番号】特表2019-520688(P2019-520688A)

【公表日】令和1年7月18日(2019.7.18)

【年通号数】公開・登録公報2019-028

【出願番号】特願2019-500798(P2019-500798)

【国際特許分類】

F 21K	9/232	(2016.01)
F 21K	9/238	(2016.01)
F 21K	9/90	(2016.01)
F 21K	9/237	(2016.01)
F 21V	17/00	(2006.01)
F 21K	9/69	(2016.01)
F 21K	9/65	(2016.01)
F 21V	29/503	(2015.01)
F 21V	29/70	(2015.01)
F 21Y	115/10	(2016.01)

【F I】

F 21K	9/232			
F 21K	9/238	1	0	0
F 21K	9/90			
F 21K	9/237			
F 21V	17/00	1	5	0
F 21K	9/69			
F 21K	9/65			
F 21V	29/503			
F 21V	29/70			
F 21Y	115:10			

【手続補正書】

【提出日】令和2年7月1日(2020.7.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

固体照明ランプであって、

ガラス管と、

ガラスバルブであって、前記ガラス管が前記ガラスバルブの内側に配置され、前記ガラスバルブと接合されている、

前記ガラス管の内側に少なくとも部分的に配置されている内部部材と、

前記ガラス管上に配置されて、前記ガラス管の内側表面を完全に覆い、前記内部部材を少なくとも部分的に覆い隠すように適合されている光学手段と、

を備える、固体照明ランプ。

【請求項2】

前記光学手段が、前記内部部材の視認性を変更するために、前記光学手段に当たる光を

方向転換させるように適合されている、請求項 1 に記載の固体照明ランプ。

【請求項 3】

前記光学手段が、光学フォイルである、請求項 1 又は 2 の何れか一項に記載の固体照明ランプ。

【請求項 4】

前記光学手段が、プリズムフォイルである、請求項 3 に記載の固体照明ランプ。

【請求項 5】

前記光学手段が、輝度向上フォイルである、請求項 3 又は 4 に記載の固体照明ランプ。

【請求項 6】

前記光学手段が、プラスチック光学フォイルである、請求項 3、4、又は 5 の何れか一項に記載の固体照明ランプ。

【請求項 7】

前記光学手段が、前記ガラス管上の表面構造体である、請求項 1 又は 2 の何れか一項に記載の固体照明ランプ。

【請求項 8】

前記内部部材が、

円筒状ヒートスプレッダと、

光を放出するように適合された固体照明ユニットと含み、前記固体ユニットが、前記ヒートスプレッダと熱接触している、

請求項 1 乃至 7 の何れか一項に記載の固体照明ランプ。

【請求項 9】

前記内部部材が、前記円筒状ヒートスプレッダの内側に少なくとも部分的に配置され、かつ前記固体照明ユニットに電気的に接続されている、ドライバを更に含む、請求項 8 に記載の固体照明ランプ。

【請求項 10】

前記円筒状ヒートスプレッダが、前記ガラス管の内側に配置されている第 1 区画と、前記ガラス管の外側に延在している第 2 区間とを有し、前記固体照明ランプの端部キャップが、前記円筒状ヒートスプレッダの前記第 2 区画に取り付けられている、請求項 8 又は 9 に記載の固体照明ランプ。

【請求項 11】

前記端部キャップが、エジソンねじ込みソケットに接続可能である、請求項 10 に記載の固体照明ランプ。

【請求項 12】

前記ガラス管が、前記固体照明ランプの長手方向軸に沿って見られた場合に、前記端部キャップから離れる方向に、前記円筒状ヒートスプレッダの前記第 1 区画の頂部を越えて延在している、請求項 10 に記載の固体照明ランプ。